

# ○日野市文化・スポーツ功労者顕彰要綱

平成23年4月1日

制定

改正 平成30年2月9日

改正 令和5年6月28日

(目的)

第1条 この要綱は、教育・文化・スポーツ等の大会等に出場する個人又は団体の活躍に対し、その栄誉を称え、これを広く市民に顕彰することにより、市民の教育・文化・スポーツ活動の振興に寄与することを目的とする。

(対象とする大会等)

第2条 この要綱で顕彰の対象とする大会等とは、次に掲げるものが主催又は主管する都道府県大会、地方大会、全国大会及びこれらに類するコンクール等並びに各競技の国際競技連盟、国際オリンピック委員会、障害者スポーツの国際連盟及び国際パラリンピック委員会の公認又は主催する国際大会とする。

- (1) 文部科学省
- (2) スポーツ庁
- (3) 都道府県教育委員会
- (4) 公益財団法人日本スポーツ協会又はその加盟団体
- (5) 各都道府県体育協会又はその加盟団体
- (6) 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会又はその登録団体若しくは準登録団体
- (7) 一般財団法人全日本ろうあ連盟
- (8) 第4号及び第6号に規定するもののほか、行政庁により公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）第4条に規定する公益認定を受けた法人
- (9) 前各号に掲げるもののほか、市長が特に認めるもの

(顕彰の対象者)

第3条 この要綱で顕彰の対象とする者は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 個人

ア 都道府県大会で優秀な成績を収めた日野市民（市内に在住、在勤又は在学する者

をいう。以下同じ。)

イ 予選・推薦等の方法により地方大会、全国大会又は国際大会の出場権を得た日野市民

ウ 障害者スポーツの都道府県大会又は地方大会で優秀な成績を収めた日野市民

エ 障害者スポーツの全国大会又は国際大会に出場した日野市民

オ 市外に主たる活動拠点を有し、出場チームの構成員の50パーセント以上が日野市民でない者で構成された団体に所属する日野市民であって次に掲げるもの

(ア) 都道府県大会で優秀な成績を収めた者

(イ) 予選・推薦等の方法により地方大会、全国大会又は国際大会の出場権を得た者

(ウ) 障害者スポーツの都道府県大会又は地方大会で優秀な成績を収めた者

(エ) 障害者スポーツの全国大会又は国際大会に出場した者

(2) 団体 市内に主たる活動拠点を有し、出場チームの構成員の50パーセント以上が日野市民で構成された団体で、次に掲げるもの

ア 都道府県大会で優秀な成績を収めたもの

イ 予選・推薦等の方法により地方大会、全国大会又は国際大会の出場権を得たもの

ウ 障害者スポーツの都道府県大会又は地方大会で優秀な成績を収めたもの

エ 障害者スポーツの全国大会又は国際大会に出場したもの

(3) 前2号のほか、特別な功績があったと特に市長が認めたもの

(顕彰の内容)

第4条 顕彰の内容は、次の各号に掲げるところによる。

(1) 日野市文化・スポーツ功労者顕彰名簿（第1号様式）への登載

(2) 別表に掲げる記念品の交付

(3) 活躍の状況を広報「ひの」及び日野市のホームページに掲載する。ホームページへの掲載期間は1カ月間とする。

(顕彰の回数制限)

第5条 この要綱による顕彰は、一つの会計年度内に同一の個人又は団体に対し、同一競技種目については、全国大会、地方大会及び都道府県大会において1回を限度とする。

ただし、全国大会と地方大会が同一期日に同一会場で行われる場合、両者合わせて1回を限度とする。

2 一つの大会について、同一人が個人種目と団体種目の双方に参加する場合、又は異なる2種類以上の種目に出場する場合、そのいずれか一つを顕彰の対象とする。

3 国際大会に係る顕彰の回数の限度は、設けないものとする。

(顕彰の申請)

第6条 顕彰を受けようとする者は、大会等終了後、1年以内に日野市文化・スポーツ功労者顕彰申請書(第2号様式)に次の各号に掲げる書類を添えて市長に申請しなければならない。

- (1) 大会等要項
- (2) 大会等登録メンバー表(団体の場合)
- (3) 大会等結果表(賞状の写)
- (4) 活躍状況等の紹介文書、写真
- (5) 前各号に掲げるもののほか、活躍状況を確認するために必要な資料

(顕彰の決定)

第7条 市長は、前条の申請があったときは、その内容を審査し、その結果を日野市文化・スポーツ功労者顕彰決定通知書(第3号様式)により申請者に通知する。

(記念品の授与)

第8条 顕彰の決定を受けた者は、市長から記念品の授与を受けることができる。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、記念品の交付等に関し必要な事項は別に定める。

付 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。


付 則(平成30年2月9日)

この要綱は、平成30年2月9日から施行する。

付 則(令和5年6月28日)

この要綱は、令和5年6月28日から施行する。

別表(第4条関係)

品名	材質	大きさ	デザイン
カワセミバッジ	七宝焼	直径25mm	

第1号様式（第4条関係）

日野市文化・スポーツ功労者顕彰名簿

大会等の名称			
主催者			
主管者			
開催年月日	年 月 日 ～		年 月 日
参加種目		種別	1 個人 2 団体
入賞順位又は受賞名		時間、距離等を競う競技の記録	
申請年月日	年 月 日	顕彰年月日	年 月 日
顕彰内容	1 記念品贈呈( 名) 2 広報ひの掲載 3 ホームページ掲載		
顕彰を受けた者			
No.	ふりがな氏名	住所	住所が日野市でない方 勤務先(通学先)名称・住所
1			名称
			住所
2			名称
			住所
3			名称
			住所
4			名称
			住所
5			名称
			住所
6			名称
			住所
7			名称
			住所
8			名称
			住所
9			名称
			住所
10			名称
			住所

## 日野市文化・スポーツ功労者顕彰名簿

大会等名

顕彰年月日

年 月 日

顕彰を受けた者つづき

No.	ふりがな 氏 名	住 所	住所が日野市でない方 勤務先(通学先)名称・住所	
			名称	住所
11			名称	
			住所	
12			名称	
			住所	
13			名称	
			住所	
14			名称	
			住所	
15			名称	
			住所	
16			名称	
			住所	
17			名称	
			住所	
18			名称	
			住所	
19			名称	
			住所	
20			名称	
			住所	
21			名称	
			住所	
22			名称	
			住所	
23			名称	
			住所	
24			名称	
			住所	

第2号様式(第6条関係)

年 月 日

(あて先)日野市長

申 請 人	団 体 名			
	代表者住所			
	代表者氏名		電話	
	申請人住所			
	申請人氏名		電話	

日野市文化・スポーツ功労者顕彰申請書

大会等の名称					
主 催 者					
主 管 者					
開催年月日	年 月 日 ~		年 月 日		
開催場所					
参加方法	1 予選会通過(第 位入賞) 2 推 薦 3 その他( )				
参加種目		種 別	1 個人 2 団体		
入賞順位又は 受賞名		時間、距離等を 競う競技の記録			
参加者(登録選手)名簿					
No.	ふりがな	年齢	住 所	住所が日野市でない方 勤務先(通学先)名称住所	
	氏名			名称	住所
1				名称	
				住所	
2				名称	
				住所	
3				名称	
				住所	
4				名称	
				住所	

参加者(登録選手)名簿 つづき					
No.	ふりがな	年齢	住 所	住所が日野市でない方 勤務先(通学先)名称住所	
	氏名			名称	住所
5				名称	
				住所	
6				名称	
				住所	
7				名称	
				住所	
8				名称	
				住所	
9				名称	
				住所	
10				名称	
				住所	
11				名称	
				住所	
12				名称	
				住所	
13				名称	
				住所	
14				名称	
				住所	
15				名称	
				住所	
16				名称	
				住所	
17				名称	
				住所	
18				名称	
				住所	
19				名称	
				住所	
20				名称	
				住所	
21				名称	
				住所	
22				名称	
				住所	

第3号様式（第7条関係）

年 月 日

様

日野市長

日野市文化・スポーツ功労者顕彰決定通知書

年 月 日 付けで申請のありました日野市文化・スポーツ功労者の顕彰について、次のとおり決定いたしましたので通知します。

大会等の名称			
開催年月日	年 月 日 ～		年 月 日
参加種目		種別	1 個人 2 団体
参加者			
入賞順位又は受賞名		時間、距離等を競う競技の記録	
決定	1 顕彰することに決定しました		2 顕彰しないことに決定しました
顕彰内容			
記念品贈呈日	年 月 日 午前・午後	場所	
問合せ先			